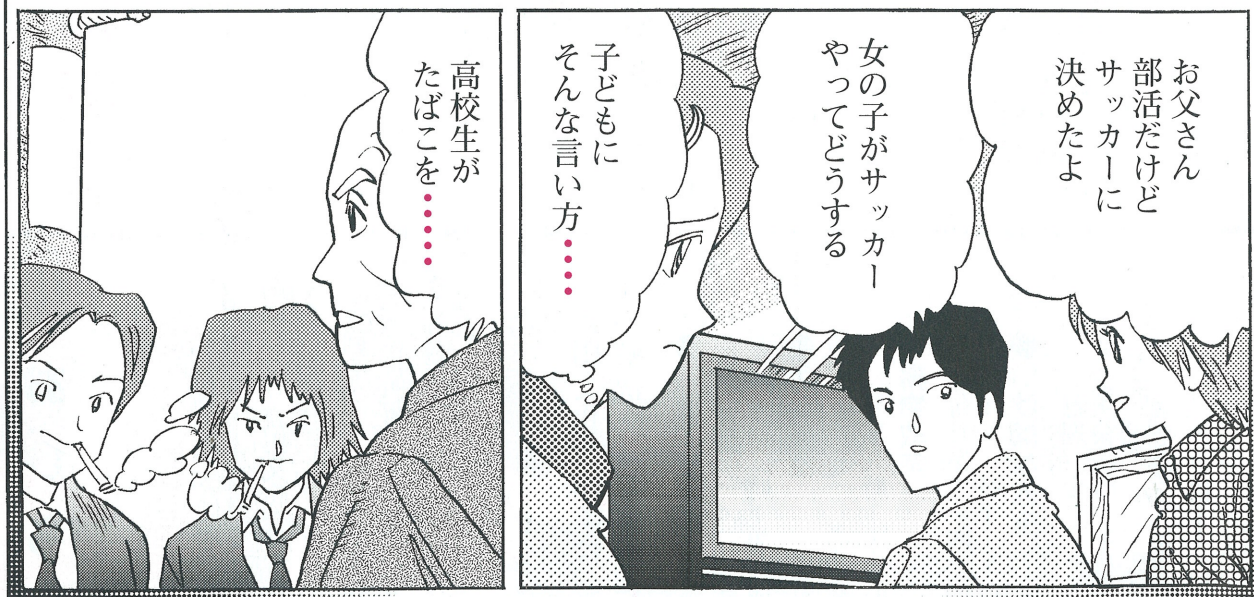
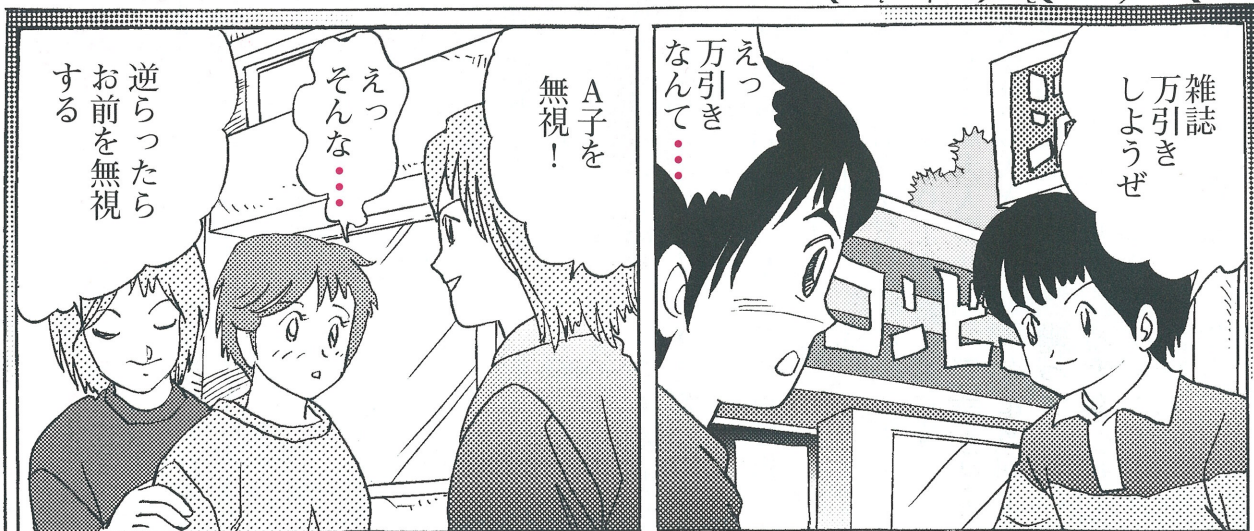
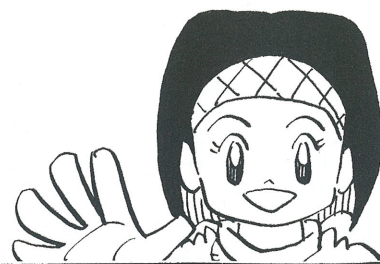


みらい
未来ちゃん

第5回 「やめようよ!」

作画 南一平



人権まんが
解説

“やめようよ”と言える勇氣と信頼関係

「やめようよ」

その一言が 差別をなくす

これは、第十六回笠岡市部落解放文化祭で展示された中学生の標語です。今回の文化祭についてのアンケートには「子どもたちが自分の心を表現した作品に感動した」という意見が多く寄せられました。さらに標語のほかにも、子どもたちの作品には、いじめや差別に対する思いが素直に表現されていました。

子どもの素直な言葉は、私たちが忘れかけている、いじめや差別に対して「やめようよ」と言える勇氣の大切さを気づかせてくれることがあります。

しかし、子どもが大人の社会から受ける影響は大きいものがあります。制度的には、一九九四（平成六）年に「児童の権利に関する条約」が批准され、二〇〇〇（平成十二）年に「児童虐待の防止等に関する法律」

が施行されました。大人よりも人権を侵害されやすい子どもが社会の一員として大切にされ、子どもの人権が尊重される社会づくりが求められていると言えるでしょう。つまり、子どもの健全育成のためには、大人の姿勢も問われているのです。

近年は、いじめだけでなく、児童虐待なども深刻な問題となっていますが、その中には子どもが誰にも相談できず、大きな悩みを一人で抱えているケースもあります。子ども視点で悩みを聞き、よく話し合っていける信頼関係を、家庭だけでなく地域が一体となつて築くことが大切です。

そして

「やめようよ」

友だち同士、また家庭で、地域で、その一言が多数派になれば、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決へつながることは間違いありません。

おしらせ

●第十六回笠岡市部落解放文化祭を振りかえる

去る二月二十八日（金）～三月二日（日）までの三日間にわたり吉田文化会館等で開催された今回の文化祭には、多くの皆様のご来場をいただき、ありがとうございます。今回もアンケートなどを通じて多くのご意見をいただきました。作品、運営、人権啓発等についていただいた貴重なご意見を、今後の文化祭、人権啓発に生かしていきます。

●各種講座のご案内

吉田文化会館では、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決を目的とした交流活動として、各種講座を開いています。

●茶道教室

毎月第一・三（月）
午後二時～午後四時

●木彫教室

毎月第一・三（土）
午前九時半～十二時

●手芸教室

毎月第一・三（火）
午前九時～十二時

●子ども茶道教室

毎月第二・四（土）
午後一時～午後三時

●編物教室

毎月第二・四（水）
午後一時半～午後五時

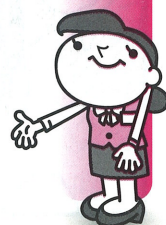
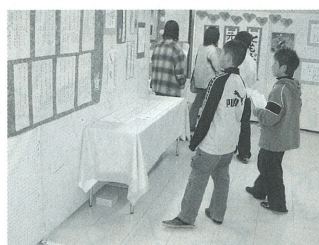
●子ども硬筆教室

毎週（土）
午前九時～午前十一時

●いけばな教室

毎週（金）
午後一時～午後二時半

☆受講をご希望の方は、吉田文化会館（六五一〇六九）までご連絡下さい。



紙面を充実させるために、皆様のご意見、ご感想をお寄せ下さい。

平成15年4月10日発行

笠岡市吉田文化会館 電話(085)1069 ファックス(085)1933